

事務事業チェックシート

事務事業No 308 事業名 子育て短期支援事業（要保護児童の一時預かり）

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	3	子育て支援の充実
施策	1	子育て支援の充実
基本方針	4	保護・援助を必要とする子どもへの支援

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	民生費	
	項	児童福祉費	
	目	児童福祉施設入所費	
	大事業	児童福祉施設入所事業	
事項	子育て短期支援事業		

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	児童福祉法	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	こども総合支援センター	市川 雅章(402-7830)
関連課		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	総合支援センター相談体制の充実（虐待防止体制の強化）			

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容					
保護者の疾病、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設において保護することにより、児童の福祉の向上を図る。	児童養護施設等6か所との委託契約を結ぶ。 《申請の流れ》①来所による登録申請書の提出→登録決定通知書の送付②利用申請書の提出→施設側に受入状況の確認→利用承認決定通知書・施設に依頼書を送付③利用④翌月委託料支払 ショートステイ：（保護者の方が病気等の時に子どもを一時的に乳児院・児童養護施設で養育・保護を行う） トワイライトステイ：（保護者が夜勤や休日出勤などの時に子どもを一時的に児童養護施設で生活指導・食事の提供等を行う）					
実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	保護者の疾病、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設等において保護することにより、児童の福祉の向上を図る。 ショートステイ、トワイライトの実施	保護者の疾病、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設等において保護することにより、児童の福祉の向上を図る。 ショートステイ、トワイライトの実施	保護者の疾病、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設等において保護することにより、児童の福祉の向上を図る。 ショートステイ、トワイライトの実施	保護者の疾病、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設等において保護することにより、児童の福祉の向上を図る。 ショートステイ、トワイライトの実施	保護者の疾病、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設等において保護することにより、児童の福祉の向上を図る。 ショートステイ、トワイライトの実施	保護者の疾病、その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設等において保護することにより、児童の福祉の向上を図る。 ショートステイ、トワイライトの実施

2 事業コスト

事業費等 千円			平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
	事業費		2,871	1,040	2,648	1,877	2,342		2,342		2,342	
	伸び率 (%)		-	-	-7.8%		-11.6%		0.0%		0.0%	
	人件費	常勤職員	2,757	2,897	2,870	4,372	4,372		4,372		4,372	
		非常勤職員	1,848	1,124	1,125	962	962		962		962	
		小計	4,605	4,021	3,995	5,334	5,334		5,334		5,334	
	国庫支出金		1,250	484	738	741	630				630	
	県支出金				738	741	630				630	
	市債											
	その他											
	一般財源（税等）		1,621	556	1,172	395	1,082		1,082		1,082	
	所要人数	常勤職員	0.38	0.38	0.38	0.59	0.59		0.59		0.59	
非常勤職員		0.88	0.53	0.53	0.49	0.49		0.49		0.49		
主な予算内訳		児童養護施設等への委託料(2,342千円)										

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	登録延べ世帯数				年度目標値				
					実績値	30	38		
	単位				年度別達成度				
		全体目標値			全体目標達成度				
	単位				年度目標値				
全体目標値				全体目標達成度					
成果指標	利用延べ人数				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	単位				年度目標値				
		人				実績値	287	395	
	単位				年度別達成度				
		施設				年度目標値			
	単位				年度別達成度				
施設					全体目標値				

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>児童を養育している保護者が疾病、育児疲れなどで一時的に家庭での養育が困難となった際に、保護者の育児不安や疲れの軽減を図るため、今後も引き続き児童養護施設等で一時預かりをする必要がある。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>養育支援訪問時に必要と思われる家庭に制度の紹介を行い児童虐待のリスクを下げる。</p>